

所得税源泉徴収簿

組織： 113000002 営業2課

令和02年分

時刻： 11:43:28

社員： 19500002 佐久間 信司

生年月日：1957年10月28日 性別： 男

税表区分： 甲欄

住所： 東京都府中市府中4-5-XX

月 月日	総支給金額	社会保険料の控除額	社保控除後の給与等	扶養等	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
前職金額	0	0	0		0		0
給与調整額	0	0	0		0		0
1 01/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
2 02/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
3 03/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
4 04/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
5 05/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
6 06/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
7 07/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
8 08/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
9 09/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
10 10/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
11 11/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)		45,600
12 12/25	826,700	96,110	730,590	4	(45,600)	51,000-	5,400-
計	9,920,400	1,153,320	8,767,080		(547,200)	51,000-	496,200
賞与調整額	0	0	0		0		0
1 07/10	500,000	71,565	428,435	4	(87,486)		(税率 20.420 %) 87,486
2 12/07	500,000	71,565	428,435	4	(89,214)		(税率 20.420 %) 89,214
計	1,000,000	143,130	856,870		(0) 176,700	0	176,700
入社年月日	1995年04月01日		前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額				
退職年月日			同上の税額につき	月 例	税 額	差引残高	
			還付又は徴収した月区分				

源泉控除対象配偶者	有		
扶養親族	有		
一般	1	人	
特定	0	人	
年少	0	人	
同居老親等	0	人	
同居老親等 以外	0	人	
障害者等	本人	無	配偶者 無
障害者	本人	無	配偶者 無
特別障害者	本人	無	配偶者 無
同居特別障害者			配偶者 無
障害者			扶養者 0人
特別障害者			扶養者 0人
同居特別障害者			扶養者 1人
老年者		無	未成年 無
寡婦・寡夫		無	災害者 無
特別の寡婦		無	外国人 無
勤労学生		無	寡婦 無
			ひとり親 無
配偶者の有無	有		
区 分	金 額	税 額	
給与・手当等	9,920,400	547,200	
賞与等	1,000,000	176,700	
計	10,920,400	723,900	
給与所得控除後の給与所得	8,970,400		
所得金額調整控除額	150,000		
給与所得控除後の給与等の金額 (調整控除後)	8,820,400		
社会保険料控除 給与からの控除分(小規模企業共済等)	1,296,450	()	
社会保険料控除 申告による控除分(国民年金保険料)	0	(0)	
小規模企業共済等掛金	0		
生命保険料の控除額	50,000		
地震保険料の控除額 (旧長期損害保険料)	50,000	(0)	
配偶者 (特別) 控除額 (配偶者合計所得)	380,000	(0)	
扶養控除額及び障害等の控除額の合計額	1,130,000		
基礎控除額	480,000		
所得控除額の合計額	3,386,450		
差引課税給与所得金額及び年税額	5,433,000	659,100	
住宅取得等特別控除額		0	
年調所得税額		659,100	
差引年税額 (年調所得税額×102.1%)		672,900	
差引超過額		51,000-	
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	45,600	
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	0	
	差引還付する金額	5,400	
	同上のうち 本年中に還付する金額	5,400	
	翌年において還付する金額		
不足額の精算	本年最後の給与から徴収する金額		
	翌年に繰り越して徴収する金額		